

IEC 63330

電池リユース要件

Requirements for repurposing of secondary batteries

概要

IEC 63330の概要

規格番号	IEC 63330, Ed.1
規格タイトル	Requirements for repurposing of secondary batteries 2次電池リユース要件
新規提案	21/1054/NP (2020-02-21回付、2020-05-15承認)
担当TC/PT	IEC TC21 PT 63330
議長国	日本 (担当：日本自動車研究所 JARI)
参加国	日本、フランス、ドイツ、ベルギー、イギリス、インド、 中国、韓国、スイス
スケジュール	2020-07 WD 2021-12 CD 2022-06 CDV 2023-07 FDIS 2023-12 IS

IEC 63330の概要

- 主な規定内容
- 使用済み電池の診断・評価（使用範囲、故障履歴、残存容量、使用可能期間、保管）
 - リユース電池の適用要件（使用範囲、安全設計、性能設計、使用可能期間）

- 対象電池
- セル～システム全般
 - 電池種：全般（但し、主たる対象はLIB）

- 対象用途・業務
- 一次利用製品とは異なる用途/製品への再利用（リパーパス）全般。但し、電池パック構成を変更の上、一次利用と類似する用途に再使用する場合を含む。
 - 一次利用終了/取外しからリユース電池適用システムの設計迄。

